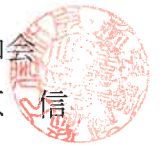


信和会発第 2019-6 号
令和元年 6 月 26 日

山梨県知事 殿

(申請者)
社会福祉法人 信和会
理事長 栗原 信



社会福祉充実計画の承認申請について

当法人において、別添のとおり社会福祉充実計画を策定したので、社会福祉法第 55 条の 2 第 1 項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

(添付資料)

- ・ 2019 年度～2019 年度社会福祉法人信和会社会福祉充実計画
- ・ 社会福祉充実計画の策定に係る評議員会の議事録 (写)
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書 (写)
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

(別紙 1)

令和 1 年度 社会福祉法人 信和会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 信和会		法人番号	6090005005006				
法人代表者氏名	理事長 栗原 信							
法人の主たる所在地	山梨県韮崎市穴山町 5 3 9 0							
連絡先	0 5 5 1 - 2 5 - 6 1 0 0							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	なし							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	2 0 1 9 年 5 月 2 3 日							
評議員会の承認年月日	2 0 1 9 年 6 月 8 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 29 年度末現在)	1 か年度目 (平成〇年 度末現在)	2 か年度目 (平成〇年 度末現在)	3 か年度目 (平成〇年 度末現在)	4 か年度目 (平成〇年 度末現在)	5 か年度目 (平成〇年 度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	87,310							87,310
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)								
本計画の対象期間								

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	穴山の里新屋内活動棟建設	障害	既存	障害者支援施設の屋内活動棟建設	有	169,560
	小計					
2 か年						

度目						
	小計					
3か年度目						
	小計					
4か年度目						
	小計					
5か年度目						
	小計					
合計						169,560

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	雨天、高温、寒冷時でも支援活動ができる施設を建設する。
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
	計画の実施期間における事業費合計	169,560					169,560
財源構成	社会福祉充実残額	87,310					87,310
	補助金	0					
	借入金	0					
	事業収益	82,250					82,250
	その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	障害者支援施設 穴山の里 新屋内活動棟建設	
主な対象者	障害者支援施設 穴山の里 利用者	
想定される対象者数	52名	
事業の実施地域	韮崎市穴山町	
事業の実施時期	令和1年6月8日～令和1年10月1日	
事業内容	<p>障害者支援施設には、雨天、高温、寒冷時など屋外活動に支障が出た場合、現存する施設内のみでの活動に限定され、利用者様に満足できる支援内容を提供できなかった。また移動する場合にも施設間距離の移動にも支障があった。また、現在の屋外運動場では雨天、雪等で長期間使用できない場合もあり、利用者の保護者様からも屋内活動棟については要望もあった。</p> <p>そこで、居住棟に隣接する施設内山林を、開発し、屋内活動棟を建設することで年間を通して、生活介護、支援ができるようになり充実した生活を提供できるようになる。</p> <p>また、二次的使用としては、地域災害等発生した場合、地域の方にも開放し避難場所として活用していただけるよう提案、提供していく。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	穴山の里 新屋内活動棟 2019年4月着工、2019年10月竣工
	2か年度目	
	3か年度目	
	4か年度目	
	5か年度目	

事業費積算 (概算)	穴山の里 新屋内活動棟建設	
	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社内藤ハウス工事請負契約書締結 <p>請負工事代金 金169,560,000円</p> <p><支払資金運用計画></p> <p>平成30年度 金56,484,000円 (建設仮勘定にて支払済み)</p> <p>2019年度 金87,310,000円 (充実残額全額引き当て)</p> <p>金25,766,000円 (事業収益より引き当て)</p>	
	合計	169,560千円 (うち社会福祉充実残額充当額 87,310千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	なし	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

社会福祉法人 信和会
2019年度 第1回 評議員会 議事録

1 開催日時 2019年6月8日(土) 10時00分 ~ 11時30分

2 開催場所 穴山の杜 会議室

3 現在の評議員定数 7名

4 出席者数 5名

出席者氏名 評議員 伊藤 紀元 長田 幸夫 河西 久美 横森 潔
貝瀬 勝政
監事 八代 静枝 守屋 稔
欠席 寺井 英仁 飯田 春彦

5 開 会

定刻、理事長栗原 信より、挨拶の上評議員7名の内5名の出席が得られ定款第13条第2項の定足数を満たし、評議員会が成立していることを確認し開会を告げる。

6 議長選出

定款細則第19条第1項に基づき、議長の選出を行う。


出席評議員による互選の結果、河西 評議員を全員一致で、議長に選出した。

7 議事録署名人の選出

議長は、議事録署名人として長田 評議員、横森 評議員を選出し、全員の賛同を得て承認された。

8 議 案

- 第1号議案 平成30年度事業報告について
- 第2号議案 平成30年度決算報告について
- 第3号議案 監事監査報告について
- 第4号議案 役員改正と報酬について
- 第5号議案 穴山の里 新屋内活動棟について

この  は、原本と
相違ないことを証明する
2019年6月25日

山梨県韮崎市穴山町次第室5164番地

社会福祉法人 信和会

理事長 栗原 信

9 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 平成30年度事業報告について
各施設長から別紙事業報告について説明した。
議長より 議決を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

第2号議案 平成30年度決算報告について
事務局より別紙決算書資料について説明した。
計算書資料より充実残額を算定したところ、87,310,000円の残額が発生した。この残額は、穴山の里新屋内活動棟建設費用に全額引き当て、今年度に使い切る形とする。
議長より 議決を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

第3号議案 監事監査報告

守屋 監事より 計算書及び事業状況について問題ないことの報告を受けた。
議長より 議決を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

第4号議案 役員の改正について

事務局より説明

① 評議員の改正

韮崎高校校長谷戸高志様が退職され、新年度飯田春彦校長が赴任された。それに伴い理事長から評議員就任を打診し了承され必要書類の提出も完了している。5月25日の理事会

において承認も得られ、評議員選任・解任委員会が6月5日に開催され承認された。
議長より 就任に関して議決を求めたところ、全員異議なく承認可決した。

② 理事、監事の改正と報酬

任期満了に伴う改正であり、今回理事及び監事全員の留任を推薦書をもって提案、常勤理事である栗原 信理事長の報酬も昨年同様額である10,800,000円であることを評議員会に報告した。

議長より 提案に関して議決を求めたところ、各理事、監事とも異議なく承認可決され、また、理事長報酬についても承認された。

第5号議案 穴山の里 新屋内活動棟について

新屋内活動棟の開発、建設において、4筆の土地について分筆及び基本財産より外す。
これにより対象土地を道路使用目的のため韮崎市に寄付することとする。

(対象土地)

- ・穴山町字次第窪5167-1の一部 101.69㎡
- ・穴山町字次第窪5167-1の一部 23.09㎡
- ・穴山町字次第窪5327の一部 84.84㎡
- ・穴山町字次第窪5368-1の一部 27.35㎡

また、穴山の里屋内棟建設のための寄付積み立てが100万円あるため取り崩して全額を引き当てる。

議長より 提案に関して議決を求めたところ、全員異議なく承認可決された。

10 閉 会

以上をもって議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣し11時30分散会した。
上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

2019年 6月 8日

社会福祉法人 信和会 評議員会において

議長 河 西 久 美




議事録署名人 長 田 幸 夫



議事録署名人 横 森 潔




この  は、原本と
相違ないことを証明する
2019年6月25日

山梨県韮崎市穴山町次第窪5164番地
社会福祉法人 信和会
理事長 栗原 信





この  は、原本と
相違ないことを証明する
2019 年 6 月 25 日

山梨県韮崎市穴山町次第座5164番地
社会福祉法人 信和会
理事長 栗原 信



手 続 実 施 結 果 報 告 書

令和元年5月23日

社会福祉法人 信和会

理事長 栗原 信 様

山梨県藍崎市藤井町南下條520番地

丸山会計事務所

丸山孝佳



私は、社会福祉法人信和会（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、「2019年度～2019年度社会福祉法人信和会 社会福祉充実計画」（以下「社会福祉充実計画」という。）の承認申請に関連して、社会福祉法第55条の2第5項により、以下の手続を実施した。

1. 手続の目的

私は、「社会福祉充実計画」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

- ① 「社会福祉充実計画」における社会福祉充実残額が「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」（以下「事務処理基準」という。）に照らして算出されているかどうかについて確かめること。
- ② 「社会福祉充実計画」における事業費が、「社会福祉充実計画」において整合しているかどうかについて確かめること。

2. 実施した手続

- ① 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定と事務処理基準を照合する。
- ② 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等について事務処理基準に従って再計算を行う。

- ③ 社会福祉充実残額算定シートにおける再取得に必要な財産について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ④ 社会福祉充実残額算定シートにおける必要な運転資金について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ⑤ 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉充実残額について、再計算を行った上で、社会福祉充実計画における社会福祉充実残額と突合する。
- ⑥ 社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算を行う。

3. 手続の実施結果

- ① 2の①について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除対象財産判定と事務処理基準は一致した。
- ② 2の②について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算の結果と一致した。
- ③ 2の③について、再取得に必要な財産の再計算の結果と一致した。
- ④ 2の④について、必要な運転資金の再計算の結果と一致した。
- ⑤ 2の⑤について、社会福祉充実残額の再計算の結果と一致した。さらに、当該計算結果と社会福祉充実計画における社会福祉充実残額は一致した。
- ⑥ 2の⑥について、社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算の結果と一致した。

4. 業務の特質

上記手続は財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、私は社会福祉充実計画の記載事項について、手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

5. 配付及び利用制限

本報告書は法人の社会福祉充実計画の承認申請に関連して作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配付又は利用されるべきものではない。

(注) 公認会計士又は監査法人が業務を実施する場合には、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」を参考として、表題を「合意された手続実施結果報告書」とするほか、本様式例の実施者の肩書、表現・見出し等について、同実務指針の文例を参照して、適宜改変することができる。

以 上

発注者控

工事請負契約書



発注者(甲) 会社名 : 社会福祉法人 信和会
住所 : 山梨県韮崎市穴山町5164
代表者 : 理事長 栗原 信

受注者(乙) 会社名 : 株式会社 内藤ハウス
住所 : 山梨県韮崎市円野町上円井3139
代表者 : 代表取締役社長 内藤 篤

工事名

社会福祉法人信和会穴山の里
新屋内活動棟建設

工事の施工について、つぎの条項と
別紙記載の「工事請負契約約款」見積書、設計図書(仕様書含む)に
もとづいて、工事請負契約を結ぶ。

1. 工事場所 山梨県韮崎市穴山町5164

2. 工期 着手 : 2019年3月23日
完成 : 2019年9月30日

3. 引渡しの時期 完成日 : 2019年9月30日

4. 請負代金額 金 169,560,000 円

内工事価格 金 157,000,000 円 (消費税(8%)除く額)

消費税額 金 12,560,000 円

5. 請負代金支払

支払時期 契約金 2019年3月29日
金 56,484,000 円也 (消費税含む)

中間金 2019年6月28日
金 56,484,000 円也 (消費税含む)

最終金 2019年9月30日
金 56,592,000 円也 (消費税含む)

支払方法 銀行振込

この **写** は、原本と
相違ないことを証明する
2019年6月25日

山梨県韮崎市穴山町次第座5164番地

社会福祉法人 信和会
理事長 栗原 信

6. 使用商品 使用目的の名称・商標（製造業者）・形式・種類・数量について見積書、設計図書（仕様書含む）の記載に従う。
7. その他 目的物の瑕疵についての請負人の責任、契約解除に関する事項及その他の契約内容については、本書面、および別紙記載の「工事契約約款」に従う。

この契約の証として本書を二通作り、署名押印して、当事者がそれぞれ一通を保有


2019年3月22日

発注者 会社名：社会福祉法人 信和会
 住所：山梨県韮崎市穴山町5164
 代表者：理事長 栗原 信

連帯保証人 会社名：
 住所：
 代表者：

受注者 会社名：株式会社 内藤ハウス
 住所：山梨県韮崎市円野町上円井3139
 代表者：代表取締役社長 内藤 篤

設計・監理者 会社名 株式会社 いえプロ
 住所 山梨県甲府市上石田3
 代表者 代表取締役社長 寺井 英

この  は、原本と相違ないことを証明する
 2019年6月25日

山梨県韮崎市穴山町次第窪5164番地
 社会福祉法人 信和会
 理事長 栗原 信

第1条 総

(1)

第2条 工

(2)

第3条 財

(1)

第4条

(2)

第5条 材

(1)

(2)

第6条 4